

公告

福島復興再生特別措置法（平成24年法律第25号）第17条の2第5第1項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり定める。

令和6年11月25日

福島県知事 内堀 雅 雄

- 1 農用地利用集積等促進計画（令和6年度第13号）の内容別紙のとおり。

番号	利用権を設定する者		利用権の設定を受ける者		利用権を設定する土地			利用権の設定内容		
	氏名又は名称	住所又は所在地	氏名又は名称	住所又は所在地	所在及び地番	現況地目	契約面積(㎡)	権利の種類	始期	終期
1	渡部 ヤス子 外1名	福島県南相馬市	株式会社南相グリーンファーム 代表取締役 平田 三男	福島県南相馬市	福島県南相馬市原町区上洪佐字南谷地237	畑	818.00	賃借権	R6.11.26	R16.12.31
	合計					1筆	818.00			